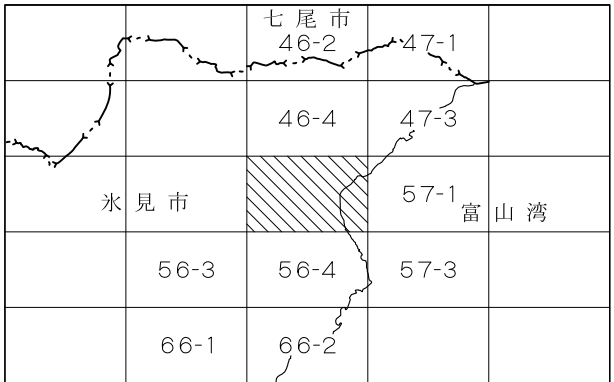
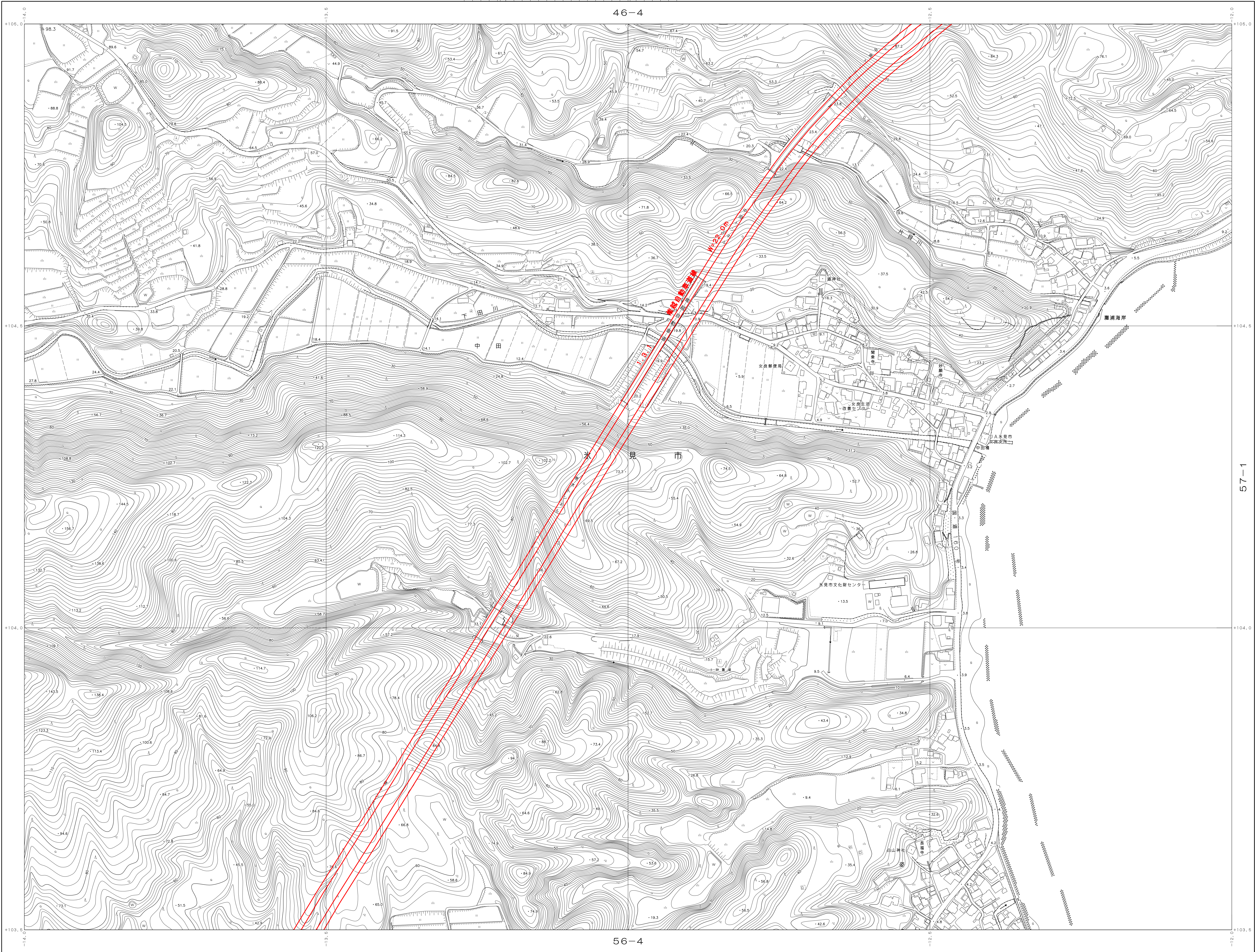




行政区画

富山県
氷見市

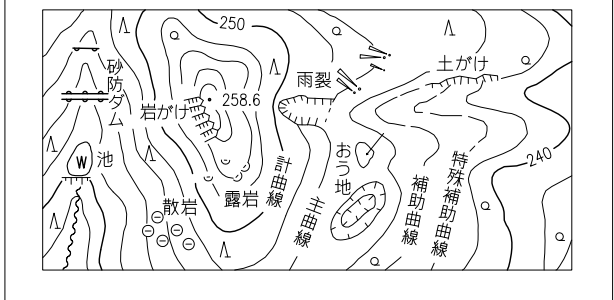
記号

□	普通建物	△	37.2	電子基準点
□	堅ろう建物	△	37.2	三角点
□	普通断壁倉	△	12.04	水準点
□	堅ろう断壁倉	△	14.8	航空写真撮影点
□	普通断壁倉	△	25.6	航空写真撮影点
□	堅ろう断壁倉	△	18.7	航空写真撮影点
□	神社	△	37.2	電子基準点
□	寺院	△	37.2	三角点
□	学校	△	12.04	水準点
□	病院	△	14.8	航空写真撮影点
□	交番・駐在所	△	25.6	航空写真撮影点
□	消防署	△	18.7	航空写真撮影点
□	郵便局	△	37.2	電子基準点
□	支店	△	37.2	三角点
□	倉庫	△	12.04	水準点
□	火葬場	△	14.8	航空写真撮影点
□	清掃工場	△	25.6	航空写真撮影点
□	ごみ焼却場	△	18.7	航空写真撮影点
□	公園	△	37.2	電子基準点
□	児童遊園地	△	37.2	三角点
□	公園	△	12.04	水準点
□	児童遊園地	△	14.8	航空写真撮影点
□	公園	△	25.6	航空写真撮影点
□	児童遊園地	△	18.7	航空写真撮影点
□	公園	△	37.2	電子基準点
□	児童遊園地	△	37.2	三角点
□	公園	△	12.04	水準点
□	児童遊園地	△	14.8	航空写真撮影点
□	公園	△	25.6	航空写真撮影点
□	児童遊園地	△	18.7	航空写真撮影点

□	普通建物	△	37.2	電子基準点
□	堅ろう建物	△	37.2	三角点
□	普通断壁倉	△	12.04	水準点
□	堅ろう断壁倉	△	14.8	航空写真撮影点
□	普通断壁倉	△	25.6	航空写真撮影点
□	堅ろう断壁倉	△	18.7	航空写真撮影点
□	神社	△	37.2	電子基準点
□	寺院	△	37.2	三角点
□	学校	△	12.04	水準点
□	病院	△	14.8	航空写真撮影点
□	交番・駐在所	△	25.6	航空写真撮影点
□	消防署	△	18.7	航空写真撮影点
□	郵便局	△	37.2	電子基準点
□	支店	△	37.2	三角点
□	倉庫	△	12.04	水準点
□	火葬場	△	14.8	航空写真撮影点
□	清掃工場	△	25.6	航空写真撮影点
□	ごみ焼却場	△	18.7	航空写真撮影点
□	公園	△	37.2	電子基準点
□	児童遊園地	△	37.2	三角点
□	公園	△	12.04	水準点
□	児童遊園地	△	14.8	航空写真撮影点
□	公園	△	25.6	航空写真撮影点
□	児童遊園地	△	18.7	航空写真撮影点
□	公園	△	37.2	電子基準点
□	児童遊園地	△	37.2	三角点
□	公園	△	12.04	水準点
□	児童遊園地	△	14.8	航空写真撮影点
□	公園	△	25.6	航空写真撮影点
□	児童遊園地	△	18.7	航空写真撮影点

□	普通建物	△	37.2	電子基準点
□	堅ろう建物	△	37.2	三角点
□	普通断壁倉	△	12.04	水準点
□	堅ろう断壁倉	△	14.8	航空写真撮影点
□	普通断壁倉	△	25.6	航空写真撮影点
□	堅ろう断壁倉	△	18.7	航空写真撮影点
□	神社	△	37.2	電子基準点
□	寺院	△	37.2	三角点
□	学校	△	12.04	水準点
□	病院	△	14.8	航空写真撮影点
□	交番・駐在所	△	25.6	航空写真撮影点
□	消防署	△	18.7	航空写真撮影点
□	郵便局	△	37.2	電子基準点
□	支店	△	37.2	三角点
□	倉庫	△	12.04	水準点
□	火葬場	△	14.8	航空写真撮影点
□	清掃工場	△	25.6	航空写真撮影点
□	ごみ焼却場	△	18.7	航空写真撮影点
□	公園	△	37.2	電子基準点
□	児童遊園地	△	37.2	三角点
□	公園	△	12.04	水準点
□	児童遊園地	△	14.8	航空写真撮影点
□	公園	△	25.6	航空写真撮影点
□	児童遊園地	△	18.7	航空写真撮影点
□	公園	△	37.2	電子基準点
□	児童遊園地	△	37.2	三角点
□	公園	△	12.04	水準点
□	児童遊園地	△	14.8	航空写真撮影点
□	公園	△	25.6	航空写真撮影点
□	児童遊園地	△	18.7	航空写真撮影点

□	普通建物	△	37.2	電子基準点
□	堅ろう建物	△	37.2	三角点
□	普通断壁倉	△	12.04	水準点
□	堅ろう断壁倉	△	14.8	航空写真撮影点
□	普通断壁倉	△	25.6	航空写真撮影点
□	堅ろう断壁倉	△	18.7	航空写真撮影点
□	神社	△	37.2	電子基準点
□	寺院	△	37.2	三角点
□	学校	△	12.04	水準点
□	病院	△	14.8	航空写真撮影点
□	交番・駐在所	△	25.6	航空写真撮影点
□	消防署	△	18.7	航空写真撮影点
□	郵便局	△	37.2	電子基準点
□	支店	△	37.2	三角点
□	倉庫	△	12.04	水準点
□	火葬場	△	14.8	航空写真撮影点
□	清掃工場	△	25.6	航空写真撮影点
□	ごみ焼却場	△	18.7	航空写真撮影点
□	公園	△	37.2	電子基準点
□	児童遊園地	△	37.2	三角点
□	公園	△	12.04	水準点
□	児童遊園地	△	14.8	航空写真撮影点
□	公園	△	25.6	航空写真撮影点
□	児童遊園地	△	18.7	航空写真撮影点
□	公園	△	37.2	電子基準点
□	児童遊園地	△	37.2	三角点
□	公園	△	12.04	水準点
□	児童遊園地	△	14.8	航空写真撮影点
□	公園	△	25.6	航空写真撮影点
□	児童遊園地	△	18.7	航空写真撮影点



座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定
による第Ⅶ座標系
投影は横メルカトル図法
図部に表示してある座標値はメートル単位
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル
「平面直角座標値世界測地系」に対応
（測地成果2011）」